

令和5年8月24日

各自治会長様

斜里地区消防組合消防署小清水分署

分署長 古田大智

応急手当講習推進のご案内

日頃より、消防行政の円滑な推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

毎年9月9日は「救急の日」です。急な病気や全国各地で多くなっている自然災害での事故等で心肺停止になった方を救うには、救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた方が速やかに心肺蘇生法などの応急手当を行う必要があります。

いざというときのために、本紙では町民皆様へ応急手当講習推進のご案内をさせていただきます。下記のとおり、様々なコースがありますので、ご希望があれば下記担当までご連絡いただきますようお願いいたします。

貴自治会内へ周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 一般講習コース（初級コース） 60分程度のお手軽なコース。
基礎的な心肺蘇生法、AEDの取り扱い方法を学ぶ。ご希望に応じて、その他の応急手当の講習も可能です。
2. 普通救命コース（中級コース） 180分の中級コース（修了者に修了証を発行）
心肺蘇生法、AEDの取り扱い、異物除去法、その他家庭内等での応急処置の方法を学ぶコース。
3. 上級救命コース（上級コース） 480分の長時間コース（修了者に修了証を発行）
成人、小児、新生児対象の心肺蘇生法を学び、その他全ての応急手当を履修し、簡易的な試験をもって修了となるコース。

※実施希望者は日程等の調整のため、下記担当までご連絡ください。また、1コース最低5名以上とし、実施場所の確保は受講者にてお願いいたします。ただし、当分署庁舎でも実施可能ですので併せてご相談ください。尚、受講料はかかりません。

担 当

斜里地区消防組合消防署小清水分署

救 急 係

TEL 0152-62-2851

FAX 0152-62-4173